

# 果樹新品種ブランド化推進委託業務仕様書

## 1 業務の概要

本県が開発したニホンナシ新品種「瑞月（愛知梨3号）」及びカンキツ新品種「夕焼け姫」の認知度向上を図るため、一般消費者を対象にした消費宣伝を実施するとともに、「瑞月（愛知梨3号）」については、魅力を効果的にPRするためのシンボルマークの作成に係る業務を行う。

## 2 業務の内容

### (1) ニホンナシ新品種「瑞月（愛知梨3号）」消費宣伝

#### ア 消費宣伝会の実施

- ・消費宣伝会を開催するにあたり、企画、調整、設営、運営及び撤去まで全般に関する業務を行うこと。
- ・概要は下記の通り。  
対 象：一般消費者  
内 容：果実を活用した「瑞月（愛知梨3号）」の宣伝  
時 期：8月下旬から9月下旬まで（ただし、収穫時期により前後する）  
場 所：愛知県内  
その他：果実調達、保健所への届出を行う

- ・来年度の出荷に向けて、販売促進につながるような、宣伝をおこなうこと。
- ・チラシ等のPR資材を作成し、効果的なPRとなるよう工夫すること。
- ・果実の調達については県と調整すること。なお、費用については受託事業者の負担とする。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じること。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、実施が困難となった場合は、県と協議を行う。

#### イ 調査

- ・ニホンナシ新品種「瑞月（愛知梨3号）」のブランド化につながるイメージや強み、消費者の求める価格帯等について消費者に対し、アンケートを実施すること。
- ・調査項目については、県と協議のうえ決定する。

### (2) カンキツ新品種「夕焼け姫」消費宣伝

#### ア 消費宣伝会の実施

- ・消費宣伝会を開催するにあたり、企画、調整、設営、運営及び撤去まで全般に関する業務を行うこと。
- ・概要は下記の通り。  
対 象：一般消費者  
内 容：果実を活用した「夕焼け姫」の宣伝  
時 期：11月中旬から12月中旬（ただし、収穫時期により前後する）  
場 所：愛知県内  
その他：果実調達、保健所への届出を行う

- ・今年度の出荷に向けて、販売促進につながるような、宣伝をおこなうこと。

- ・県の所有するPR資材（チラシ、のぼり、法被等）を活用し、効果的なPRとなるよう工夫すること。
- ・果実の調達については県と調整すること。なお、費用については受託事業者の負担とする。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じること。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、実施が困難となった場合は、県と協議を行う。

#### イ 調査

- ・カンキツ新品種「夕焼け姫」のブランド化につながるイメージや強み、消費者の求める価格帯等について消費者に対し、アンケートを実施すること。
- ・調査項目については、県と協議のうえ決定する。

### (3) シンボルマークの作成

ア 「瑞月（愛知梨3号）」の果実のイメージやブランド名に合うシンボルマークのデザイン案を3種類作成すること。なお、デザインは校正を経て、県が決定する。なお、ブランド名は、決定次第通知する。

イ 県が決定したシンボルマークデザインは、規格・色指定をした①カラー、②単色（濃淡あり）、③単色（濃淡なし）の原図を作成すること。なお、背景がカラーの場合、シンボルマークの周囲が白抜けしないようにすること。

ウ 各原画につき、JPEG、EPS形式のデジタルデータを作成すること。

エ シンボルマークは、県が商標登録を行う予定であるため、類似のデザイン等に十分注意すること。

オ シンボルマークを使った「瑞月（愛知梨3号）」のPRを効果的に行うためのキャッチコピーをその命名理由を添えて3種類作成すること。なお、県がキャッチコピーを最終的に決定する。

カ キャッチコピーの作成にあたっては、著作権等他者の権利侵害にならないよう留意すること。

キ シンボルマーク及びキャッチコピーは、ポスターやのぼり、出荷用段ボールへの使用を想定して作成すること。

ク シンボルマーク及びキャッチコピーの作成にあたっては、消費宣伝会を実施した際に得た消費者からの反応やフィードバックも参考とすること。

ケ 上記ア、オについては、県がブランド名の通知と併せて、別途指定する期日までに初稿を3種類、県に提出すること。その後、県がデザイン等を決定し、必要に応じて校正を経た後、納入期限までに成果物を県に提出すること。

コ 「夕焼け姫」消費宣伝会等の機会に、シンボルマーク及びキャッチコピーの案に対する、一般消費者の意見を把握するための取組を実施すること。

## 3 納入する成果物

### (1) 消費宣伝会

ア 消費宣伝会の実績報告書（印刷物を正副2部、電子データを保存したCD-R等を正副2枚）

実績報告書には、実施内容が分かるよう、当日撮影した記録写真を掲載すること。

イ アンケート調査結果の報告書（印刷物を正副2部、電子データを保存したCD-R等を正副2枚）

ウ アンケート調査の集計・分析結果（電子データを保存した CD-R 等を正副 2 枚）

## （２）シンボルマークの作成

県が決定した「シンボルマーク」及び「キャッチコピー」（印刷物を正副 2 部、電子データ（JPEG 形式、EPS 形式及び PDF 形式に変換したもの）を保存した CD-R 等を正副 2 枚）

### 4 納入場所

愛知県農業水産局農政部園芸農産課

### 5 納入期限

令和 4 年 3 月 1 1 日（金）まで

### 6 業務完了届

受託事業者は、全ての委託業務が完了したときは、完了報告書に事業成果等を記載し、成果物を添えて遅滞なく県に提出すること。

### 7 事業実施における留意事項

- ・ 委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している担当者を置き、進捗状況の確認・報告など、県との連絡を密に行うこと。
- ・ 著作権をはじめ、本業務に関する一切の権利は、愛知県に帰属する。また、受託事業者は、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- ・ 受託事業者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項、仕様書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従わなければならない。